

とちぎ 米麦改良

令和3年5月
第123号

(公社)栃木県米麦改良協会
宇都宮市平出工業団地9番地25
☎(028)616-8700



本県農政の展開方向と 優良種子の生産について

栃木県農政部長 青柳 俊明

公益社団法人栃木県米麦改良協会並びに会員の皆様には、日頃から本県農政の推進につきまして、特段の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、本県農業は、広大で肥沃な農地と豊富な水資源などに恵まれるとともに、大消費地である首都圏に近い立地条件などの強みを生かして、米や麦の規模拡大や、露地野菜の生産拡大による収益性の高い農業が展開するなど、成長産業として着実に発展してきました。

一方、少子高齢化に伴う人口減少をはじめ、経済のグローバル化やデジタル技術の飛躍的な進展、自然災害の頻発化、激甚化に加え、新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、農業を取り巻く情勢は大きく変化しております。

このような中、県では、これらの情勢変化を的確に捉え、需要に応じた米生産の推進や「園芸大国とちぎづくり」の加速化など、先端技術の導入を図りながら、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現を図るため、令和3年度から本県農政の新たな指針となる栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来創造プラン」をスタートさせました。

本プランでは、特に、本県の農地面積の約8割を占める水田において、先端技術を活用した省力的かつ効率的な土地利用型農業を推進することとしており、「とちぎの星」などの本県オリジナル品種の生産拡大や業務用需要に的

確に対応した米の契約取引等を推進するとともに、加工適性、機能性などの付加価値の高い麦・大豆の生産拡大により販売強化につなげて参ります。

また、コロナ禍の影響による米需要の急激な減少に対応するため、多収品種・低コスト化技術の導入などにより、飼料用米等への作付転換や米の輸出拡大を図るとともに、麦・大豆の団地化による生産拡大、本作化を推進し、収益性の高い水田経営モデルの確立に取り組んで参ります。

こうした取組を一層推進するためには、優良な種苗の安定的な供給が不可欠であり、県では、「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」を令和2年4月1日に施行し、県や関係団体、種苗関係者がそれぞれ役割を分担しながら、将来にわたって、持続的に優良な種苗を安定供給できる体制を構築しました。

県産農産物の競争力強化を図り、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現に向けて、種子生産における採種農家の高齢化や施設の老朽化、気候変動などの課題に対して、種子の安定供給の中核を担う貴協会としっかりと連携し、会員及び関係者との検討を進めて参りたいと考えておりますので、御理解と御協力をいただけますよう、よろしく御礼申し上げます。



優良種子生産への期待

栃木県農政部経営技術課長 柴田 和幸

公益社団法人栃木県米麦改良協会並びに会員の皆様には、日頃から本県農政の推進と優良種子の生産・供給に特段の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本県は、広大な農地や首都圏に近い立地条件を活かし、全国有数の農業県に発展してきましたが、一方で、人口減少や経済のグローバル化、気候変動に伴う農業災害の増加、さらには感染症の発生など農業を取り巻く環境は急激に変化しております。

県では、これらの情勢変化に対応するため、今後5年間の新たな農政の指針として、栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」を策定いたしました。本プランでは、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」を基本目標として、より多くの若者が本県で就農し、稼げる農業を展開するとともに、こうした若い力が地域を活性化させる「就農環境日本一」を築くことを目指しております。

特に、今後の人口減少を見据え、担い手対策を最重要施策として位置付けており、地域農業の維持発展を図る仕組みとなる「とちぎ広域営農システム」の構築に向け、担い手への農地の集積・集約化の促進や広域的に営農を展開する法人の新たな担い手の育成等について、関係団体の皆様と共に推進して参りたいと考えております。

さらに、本県農地の8割を占める水田を中心とした土地利用型農業においては、「とちぎの星」などの本県オリジナル品種の生産拡大や、スマート農業などの先端技術を積極的に活用し、一層の低コスト化等を進めて参ります。こうした取組を進めるにあたっては、生産の基本となる優良種子の安定的な生産・供給が極めて

重要となります。

このため、本県では、「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」を制定し、関係者が役割分担しながら、責任を持って優良種子の安定供給に努めているところです。種子生産には、「純粋性」、「健全性」、「良質性」が求められることから、関係団体の皆様と連携し、適切な技術指導等に万全を期して参ります。

また、本年4月1日から一部が施行されました改正種苗法については、大きな変更が2点ありますので、改正内容の周知を図り、適切に対応して参ります。1点目は、「育成者権者が種苗の海外持出禁止や国内の生産地域の限定などの条件を付けることができるようになったこと」、2点目は、「育成者権者が農家等の自家増殖を制限できるようになったこと」です。

1点目の種苗の海外持出禁止等については、本年4月1日から施行され、すでに本県育成登録品種の種苗を制限することとし、国から公表されているところです。関係者の皆様には、種苗の譲渡の際、「登録品種」及び「海外持出禁止」の表示の徹底をお願い致します。

また、2点目の種苗の自家増殖の制限については、令和4（2022）年4月1日から施行となります。県育成品種の自家増殖の制限については、コスト面だけでなく、収量・品質など生産性の確保や、種苗生産体制の維持なども十分考慮する必要があることから、農家や関係団体等の御意見も伺いながら、適切な対応方針等について検討して参りたいと考えております。

最後に、優良種子生産に対する関係者の皆様の一層の御理解と御協力をお願い致します。

稲麦大豆の種子生産体制強化について

栃木県農政部生産振興課

1 栃木県の種子生産の現状

令和2年度における県内種子の生産量は、県内一般栽培に利用される種子量と備蓄される種子量と合わせて、水稲1,863t、麦類1,049t、大豆60tが生産されており、概ね県内の需要量を満たしています。

しかし、令和2年の種子生産者は、約420名と平成27年より15%減少しており、担い手の育成が急務となっています。また、県内の種子センターについては、導入から30年を超えている施設もあり老朽化も大きな課題となっています。

2 米などの消費の現状と生産振興

人口減少、少子高齢化、単身世帯や共働き世帯の増加などの社会構造の変化等により米の消費量は減少傾向にあり、一方で良食味のブランド米や業務用米など需要は多様化しています。また、食の安全・安心を求める消費者ニーズの高まりにより、麦類、大豆加工品などを製造する実需者から国産原材料を求めるニーズが高まっており、質、量とも安定した供給が求められています。

これらの需要動向を視野に入れつつ、稲麦大豆の生産振興を図ることが重要であることから、令和3年3月に「栃木県稲麦大豆生産振興方針」を策定しました。特に「とちぎの星」をはじめとする県オリジナル品種の生産拡大や、需要を先取りした県産稲麦大豆の競争力を強化

していくため、迅速に奨励品種の指定から、原原種・原種生産、種子生産を図っていくこととされています。

3 種子生産体制強化のために

稲麦大豆の生産振興と種子生産の課題解決を図るため、「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」に基づき、種子の生産・供給に携わる関係者を構成員とする「種子生産体制強化検討会」を本年3月に設置しました。

今後、種子生産者及び関係者からの意見等を踏まえ、種子の生産目標や育成すべき担い手の姿、効率的な生産、供給体制など5年後を見据えた具体的対応方策を「種子生産体制強化方針」としてまとめていくとともに、関係者が一丸となって、本県の種子生産体制強化を推進していきます。

種子生産体制強化検討会をはじめ、様々な機会を通じて県と種子生産関係者が連携し、本県農業の貴重な財産である優良な種子・種苗の有効活用を図り、本県農業の競争力強化と持続的な発展につなげて参ります。

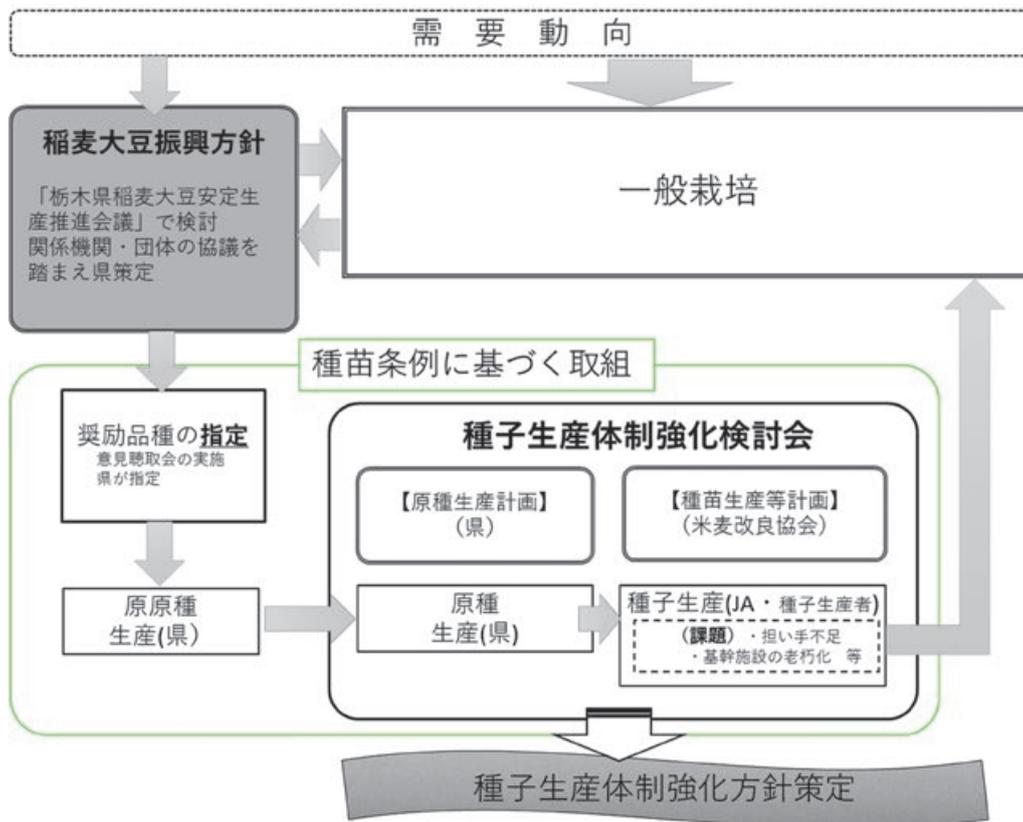


図1 稲麦大豆生産方針と種子生産体制強化方針の連携イメージ

【種子生産体制強化検討会の検討内容のイメージ】

【種子生産供給体制における課題の把握】

- 高齢化による種子生産者の減少
- 県内の基幹施設（種子センター）の老朽化
- 多様な種子生産供給の需要への対応

【種子生産体制強化検討会の設置】

- ◆ 構成員
種苗事業者（種子場 J A 等）、種苗生産等計画策定者（米麦改良協会）、全農とちぎ、県
- ◆ 検討内容
 - ① 現状の把握及び課題整理
 - ② 5年後の種子生産体制のあり方
 - ③ 県間調整の検討
 - ④ 先進事例の調査・紹介

【「種子生産体制強化方針」の策定】

- 5年後を見据えた種子生産体制の強化に向けた対応方針
- 種子場の生産目標
 - 育成すべき担い手の姿
 - 効率的な生産、供給体制（基幹施設整備や老朽化対策）等

令和2年産大豆の作柄及び令和3年産大豆の安定多収に向けたポイントについて

栃木県農政部経営技術課

1 令和2年産大豆の作柄概況

播種作業は断続的な降雨の影響により令和元年産同様、大幅に播種が遅れ、最終播種は8月上旬までズレ込みました。また、一部で播種を断念するほ場もみられました。

播種後の生育は、7月が寡照傾向であったため、生育量はやや不足気味となりました。

梅雨明けは8月1日頃（平年より10日程度、前年より7日程度遅い）と大幅に遅くなり、中耕・培土作業もやや遅れ気味となりました。

開花期は、適期播種されたほ場では8月上旬頃から始まり、着莢数も平年並みでありましたが、梅雨明け以降の高温・少雨傾向の影響により県南部を中心に着莢数に影響がみられました。また、播種が遅れたほ場では、8月中旬以降に開花が始まりましたが、草丈は短く、着莢数は、適期播種されたほ場に比べ、3～5割程度少ない状況でした。

9月以降は天候にも恵まれ、大きな台風被害もなく、子実肥大は順調に進みました。

病害虫の発生は、生育期間中の葉への「べと病」の発生は平年に比べてやや少ない状況で推移しました。一方、開花期以降、カメムシ類の発生が各地で確認され、コガネムシの成虫による葉の食害が多くみられました。9月以降は、播種が遅れたほ場を中心にヨトウムシ類の発生が目立ちました。

収穫作業については、葉の黄化は適期播種されたほ場では、10月上旬頃から順調に始まりましたが、播種が遅れたほ場では、10月上旬時点でも青い株が目立ち、子実肥大途中のものがみられました。11月に入り、適期播種されたほ場から収穫作業が開始されましたが、播種が遅れたほ場では、11月に入っても落葉が進まず、12月上旬まで収穫作業が遅れました。

生育期間中の気象（宇都宮）は、月別の平均気温は平年と比較して6月は1.9℃高く、7月は0.8℃低く推移しましたが、8月は2.5℃高く、9月は1.6℃高く、10月は0.1℃と平年並み、11月は1.4℃高く推移しました。月別の降

水量は平年比で6月は186%、7月は113%、8月は21%と極端に少なく、9月は48%、10月は85%、11月17%と少ない状況でした（図1）。

単収は、播種遅れによる生育量不足等の影響により小粒傾向（大粒割合89%）により155kg/10a（農林水産省作物統計値）となり、前年比102%と、播種遅れの影響があった令和元年産同様低収となりました。

品質については、病害粒（べと病・紫斑病）の発生は少なく、一部で虫による食害粒はみられたものの比較的良好でした。

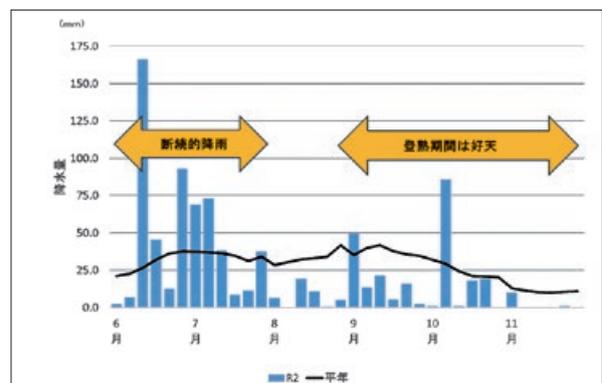


図1 降水量の推移（宇都宮）

2 令和3年産大豆の安定多収に向けたポイント

令和2年産は、播種時期の断続的な降雨の影響により播種作業が大幅に遅れ、また7月の日照不足等の影響もあり十分な生育量が確保されず、子実の肥大は小粒傾向で低収となりました。

今後は、温暖化による極端な気象条件に対応するかが安定多収に向けた近道になります。品種本来の収量確保に向けて、次の事項に留意しましょう。

1) 適期播種と初期生育量の確保について

県内における大豆播種の適期は6月15日～7月5日となっておりますが、最近の気候変動の影響から断続的な降雨のため適期播種が難しい状況にあります。大豆の収量を安定させるためには、苗立ちを揃え、初期生育量を確保するこ

とが重要となります。

このため、本格的な梅雨の影響を受ける前に播種作業を開始することが必要となっています。

(従来播種期) 6月15日～7月5日

(見直し播種期) 6月10日～7月10日

ただし、適期内播種は重要ではありますが、ほ場の状態が過湿気味の場合や播種直後に大雨が予想される場合は、無理に播種を行わないようにすることが重要となります。

また、播種時期が遅れる場合は、生育量不足を補うための1～2割程度播種量を増やすことが必要となります(表1)。

表1 播種時期による収量比 (R2年産)

農試	収量比	現地	収量比
6/18播種	100%	7/14播種	100%
7/20播種	85%	8/4播種	55%

※坪刈り調査

播種様式については、湿害軽減効果が高く、苗立率の向上や初期生育量確保が容易な「畝立て同時播種(写真1)」が降雨によるリスク回避効果が高い播種方法の一つとしてあげられます。



写真1 畝立て同時播種

一方、より播種作業の効率アップを目指した「一発耕起播種機(写真2)」を利用することで、耕起、碎土、施肥・播種の3作業が1回で可能となり、作業スケジュールが立てやすくなります。



写真2 一発耕起播種機

2) ほ場物理性の改善について

適正な苗立数を確保するためには、播種時における湿害対策が重要になります。一方で、開花期以降は安定した着莢数を確保するために干害を回避することが求められます。

【保水性の向上】

- ①深く耕す(耕深20cm以上)ことで作土の厚さを増し、ほ場の保水能力を向上させます。
- ②炭素含有率の高い有機物(牛ふん堆肥や稲わら堆肥)を10a当たり2トン程度施用しましょう。
- ③冬季に麦作が無い場合は、緑肥作物(ヘアリーベッチ等)を導入し、有機物の供給を行きましょう。

3) ほ場化学性の改善について

安定多収を得るためには根粒菌の活性向上と生育後半の地力窒素の働きが重要となります。また、生育後半の肥切れは「しわ粒(ちりめんじわ)」の発生にもつながります。積極的な土づくりを行い、地力向上を図りましょう。

- ①過剰な基肥窒素の施用は、根粒菌の着生に影響を与えます。基肥窒素は控え、開花期以降に肥効が得られる緩効性窒素肥料を用いましょう。
- ②窒素含有量の多い発酵鶏糞の施用は、連作ほ場や輪作期間の短いほ場においても増収効果が期待されます(図2)。また、保水性改善効果と併せて、牛ふん堆肥の連年施用も地力の向上には効果的です。

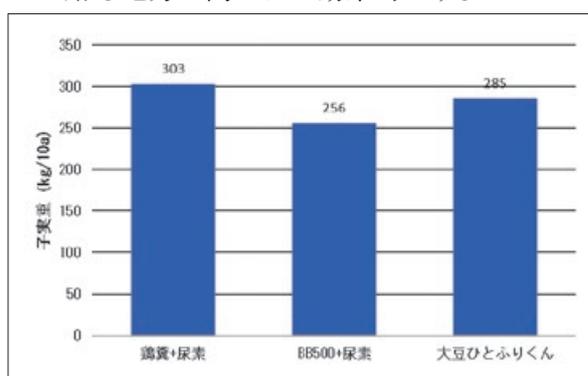


図2 施肥体系別の収量(連作2年目:坪刈り)

近年の気候変動に対応するため、排水対策の改善や土づくり等の基本技術を励行し、安定多収を目指しましょう。

令和2年産水稻種子生産実績及び 令和3年産水稻種子生産計画について

1 令和2年産水稻種子の生産実績(表1)

春先の水不足により田植えの影響が心配されましたが、4月の降雨により回避されました。しかし、6～7月にかけての長雨・日照不足による影響で一部地域ではコシヒカリで倒伏が発生し、契約数量未達成となりましたが、県内全体では契約対比104%と概ね必要種子量は確保することができました。一方、陸稲については、夏場の高温・乾燥等により、契約数量を下回る結果となりました。

2 令和3年産水稻種子の生産計画(表2)

令和3年2月9日に開催した令和3年産稲種子生産ほ場設置計画会議において、表2のとおり生産計画が承認されました。稲種子の需給状況や各種苗事業者(種子場J A)の生産状況を踏まえ、コシヒカリは微増、とちぎの星は前年と同面積とし、なすひかりは面積を減らすこととしました。なお、陸稲についても面積を減らすこととしました。

(表1) 令和2年産稲種子生産実績数量

単位:a, kg, %

品種名	J A 名	面積	契約数量	実績数量	対比	合格・消毒	合格・未消毒	準・消毒	準・未消毒
コシヒカリ	なすの	17,400	696,000	696,000	100	218,000	478,000		
	なす南	7,250	290,000	200,800	69	184,000	16,800		
	小計	24,650	986,000	896,800	91	402,000	494,800	0	0
あさひの夢	しもつけ	8,900	391,600	451,720	115	211,000	240,720		
なすひかり	しおのや	2,300	92,000	93,040	101	22,000	71,040		
とちぎの星	しもつけ	4,100	180,400	229,800	127	100,000	129,800		
	はが野	4,100	180,400	239,440	133	124,000	115,440		
	小計	8,200	360,800	469,240	130	224,000	245,240		
夢ささら	なすの	30	1,200	1,200	100		1,200		
水稻うるち計		44,080	1,831,600	1,912,000	104	859,000	1,053,000	0	0
きぬはなもち	しもつけ	400	14,400	14,400	100		14,400		
水稻もち計		400	14,400	14,400	100		14,400	0	0
水稻計		44,480	1,846,000	1,926,400	104	859,000	1,067,400	0	0
トヨハタモチ	うつのみや	80	1,600	740	46		740		
	はが野	145	2,900	2,180	75		0		2,180
	小計	225	4,500	2,920	65		740	0	2,180
陸稲もち計		225	4,500	2,920	65		740	0	2,180
合計		44,705	1,850,500	1,929,320	104	859,000	1,068,140	0	2,180

(有機栽培種子)

品種名	法人名	面積	契約数量	見込数量	対比	合格・未消毒	備考
コシヒカリ	民間稲作	100.0	1,500	1,000	67	1,000	NPO法人(上三川町)
とちぎの星	研究所	30.0	600	60	10	60	
合計		130.0	2,100	1,060	50	1,060	

(表2) 令和3年産稲種子生産計画

ア、品種別

単位:a. Kg

種類	品種名	令和3年産種子生産計画			令和2年産種子生産計画			摘要
		面積	反収	数量	面積	反収	数量	
水	コシヒカリ	24,790	400	991,600	24,650	400	986,000	
	あさひの夢	8,900	440	391,600	8,900	440	391,600	
	なすひかり	2,070	400	82,800	2,300	400	92,000	
	とちぎの星	8,200	440	360,800	8,200	440	360,800	
	夢ささら	30	400	1,200	30	400	1,200	
	きぬはなもち	400	360	14,400	400	360	14,400	
稲	水稻計	44,390		1,842,400	44,480		1,846,000	
陸	トヨハタモチ	50	200	1,000	225	200	4,500	
	陸稲計	50		1,000	225		4,500	
合計		44,440		1,843,400	44,705		1,850,500	

イ、種子場別

単位:a. Kg

種類	JA名	品種名	種子生産ほ場面積		反収	種子生産 計画数量	摘要
			令和3 年産	令和2 年産			
水	なすの(黒羽)	コシヒカリ	17,400	17,400	400	696,000	
		夢ささら	30	30	400	1,200	
	計	17,430	17,430		697,200		
稲	なす南	コシヒカリ	7,390	7,250	400	295,600	
	しもつけ	あさひの夢	8,900	8,900	440	391,600	
		とちぎの星	4,100	4,100	440	180,400	
		きぬはなもち	400	400	360	14,400	
	計	13,400	13,400		586,400		
	はが野	とちぎの星	4,100	4,100	440	180,400	
	しおのや	なすひかり	2,070	2,300	400	82,800	
水稻計		44,390	44,480		1,842,400		
陸	うつのみや	トヨハタモチ	0	80	200	0	
	はが野	トヨハタモチ	50	145	200	1,000	
	陸稲計		50	225		1,000	
合計			44,440	44,705		1,843,400	

(有機栽培種子)

種類	品種名	令和3年産種子生産計画			令和2年産種子生産計画			摘要
		面積	反収	数量	面積	反収	数量	
水稻	コシヒカリ	130	120	1,560	100	150	1,500	民間稲作 研究所
	とちぎの星	0	0	0	30	200	600	民間稲作 研究所

令和2年産大豆種子生産実績及び 令和3年産大豆種子生産計画について

1 令和2年産大豆種子の生産実績（表1）

6～7月にかけての断続的な降雨の影響で、播種作業が例年に比べ大幅に遅れたほ場が多くなり、このため、生育量は播種時期の早晩で生育に差が生じ、特に7月は極端な寡日照となったことから生育量は少なめとなりました。このため、収穫量の低下が懸念されましたが、生産者、事業者の皆様のご努力により、契約対比95%まで確保することができました。

2 令和3年産大豆種子の生産計画（表2）

令和3年3月22日に開催した令和3年産大豆種子生産ほ場設置計画会議において、表2のとおり生産計画が承認されました。大豆は健康志向の高まりから国内の需要が堅調に伸びてはいるものの、大豆種子の需給状況や各種苗事業者（種子場JA）の生産状況を踏まえ、生産計画数量は前年と比べ微減としました。

（表1） 令和2年産大豆種子生産実績数量

単位：a, kg, %

JA名	品種名	面積	契約数量	実績数量	対比	合格	準A	準B
なすの (大田原)	里のほほえみ	1,370	24,660	14,310	58	14,310	0	0
なすの (黒磯)	里のほほえみ	823	14,820	21,120	143	18,930	2,190	0
なすの (黒羽)	里のほほえみ	540	9,720	11,460	118	10,710	750	0
なすの 計		2,733	49,200	46,890	95	43,950	2,940	0
なす南	里のほほえみ	735	13,230	12,480	94	12,480	0	0
合 計		3,468	62,430	59,370	95	56,430	2,940	0

(表2) 令和3年産大豆種子生産計画

ア. 品種別

単位:a, kg

品種名	令和3年産種子生産計画			令和2年産種子生産計画			摘 要
	面積	反収/10a	数量	面積	反収/10a	数量	
里のほほえみ	3,343	180	60,180	3,468	180	62,430	
合 計	3,343		60,180	3,468		62,430	

イ. 種子場別

JA名	品種名	種子生産ほ面積		反収/10a	生産数量	摘 要
		令和3年産	令和2年産			
なすの(大田原)	里のほほえみ	1,253	1,370	180	22,560	
なすの(黒磯)	里のほほえみ	815	823	180	14,670	
なすの(黒羽)	里のほほえみ	540	540	180	9,720	
	計	2,608	2,733		46,950	
なす南	里のほほえみ	735	735	180	13,230	
合 計		3,343	3,468		60,180	

令和3年度事業計画

公益社団法人 栃木県米麦改良協会

I. 事業方針

昨年、世界中に感染が拡大した新型コロナウイルスは、人々の暮らしのあり方を変え、経済・社会、さらには我々の事業にも非常に大きな影響を与えています。また、国内では7月の豪雨・台風10号の自然災害の発生や、豚熱・鳥インフルエンザといった家畜伝染病の拡散による甚大な被害が発生しています。

農業を取り巻く情勢においては、すでに発効している環太平洋連携協定（TPP11）、欧州連合（EU）との経済連携協定や日米貿易協定、昨年合意した地域的な包括的経済連携（RCEP）などの国際貿易交渉が進展し、日本農業はかつてない市場開放の時代を迎えています。

このような中、日本の食料自給率は大きく下回り、昭和40年度には73%だった自給率が、平成22年度には39%まで落ち込みました。これは主要先進国の中でも、最低水準となっており、国民の多くが食料事情に不安を抱き、食料自給率の向上を望んでいます。

そのためには、国内農業の生産基盤の強化等により、消費者の求める安全・安心な農産物を安定的に供給することが重要であり、特に水田農業では、産地が主体的に需要に応じた主要農産物の生産に取り組むことが課題となっています。

種子に関しては、栃木県が昨年4月に「栃木県奨励品種の優良な種苗の安定供給に関する条例」（以降、条例）を施行し、県や関係機関が一体となって、種子生産供給体制を維持・発展させる取組がスタートしました。

こうした状況の中、当協会は、条例に基づき「種苗生産等計画策定者」に指定されましたので、主要農作物の優良種子の安定供給対策や品質向上対策等を通して、水田農業の経営安定と

所得向上が図れるように、以下のとおり、令和3年度事業に取り組んで参ります。

II. 実施事業

1. 優良種子の生産と安定供給対策事業

主要農作物生産の基礎となる優良種子の生産と安定供給を図るため、計画的な種子生産や生産指導と品質向上、種子の安定供給、品質管理、種子生産体制の強化、などを実施します。

（1）種子の生産

事前予約された需要数量を基本に、流通動向、新品種の振興計画、備蓄数量などを勘案して県・関係機関と協議の上、「種子生産計画」を策定し、種子の生産にあたります。令和3年産種子生産計画は別表1のとおりです。

〈主な事業〉

- ・種子生産計画の策定
- ・作付品種の許諾契約締結
- ・種子生産者と採種ほ場面積の確保
- ・他県との連携による種子生産の受委託

（2）生産指導と品質向上

種子生産ほ場での生育状況や生産見込数量などを的確に把握するため、ほ場確認会等へ参加するとともに各種研修会の開催、種子伝染性病虫害等防除への助成を行い、種子生産技術及び品質の向上を図ります。

また、種子検査見本品の作製・配布や調製程度確認会を開催し、優良種子を確保します。

〈主な事業〉

- ・ほ場確認会、生産物確認会、下見指導会、農産物検査への立会・参加
- ・種子品質向上研修会や種子生産研修会の開催
- ・種子伝染性病虫害等防除への助成
- ・GAPシートの配付
- ・種子検査見本品の作製・配布と調製程度確

認会の開催

(3) 混種事故防止対策

混種事故防止対策については、各種対策に取り組み、コンタミ防止の徹底を図ります。

〈主な事業〉

- ・ 種子GAPの実践促進や異品種混入防止チェックシートの配付
- ・ 種子生産者の1品種作付け推進
- ・ JAでの原種消毒の実施および原種専用ネットの作成
- ・ 収穫等機械の共同利用の促進

(4) 品質管理

種子の品質管理を適切に行うため、稲種子のDNA分析を実施し、併せて混種事故を防止するとともに確認展示ほの設置を行います。なお、備蓄種子の発芽試験等を行い、品質を確保します。

〈主な事業〉

- ・ 稲種子DNA分析・調査の実施
- ・ 稲種子確認展示ほの設置
- ・ 備蓄種子の発芽試験の実施

(5) 優良種子の安定供給

需要に応じた優良種子の安定供給を図るため、関係機関・団体とともに種子需要動向を把握し「種子需給計画」を策定するとともに、不測の事態等に備え計画的に種子の備蓄（低温保管）を行います。

〈主な事業〉

- ・ 種子需給計画の策定
- ・ 計画的な種子の備蓄（回転備蓄）
- ・ 種子消毒の実施（備蓄種子の消毒含む）
- ・ 残量処理の実施（発生に応じた処理と需要生産者の費用負担）
- ・ 事故処理の実施（発生に応じた処理と種子生産者の費用負担）。事故処理に備えて、種子生産者から1円/kgを預かります。

(6) 種子生産体制の強化

種子の安定供給を支えるため種子場農協交付金を従来通り交付します。

また、県が設置する「種子生産体制強化検討会」（以降、検討会）に参画し、種子生産者や

種子場JA、種子センター等の現状と課題を踏まえた種子生産体制強化方針について検討を進めます。

〈主な事業〉

- ・ 種子場農協交付金の交付
- ・ 「検討会」での種子生産体制強化方針の策定への参画
- ・ 種子センター生産体制の検討
- ・ 優良種子生産部会の表彰

2. 消費者・実需者から選ばれる主要農作物の生産と品質改善対策事業

主要農作物を栽培する一般生産者向けの栽培技術指導と品質改善対策について、「栃木県稲麦大豆安定生産推進会議」が策定した栽培技術指針等に基づき、以下の事業を実施します。

(1) 栽培技術指導及び品質改善対策

主要農作物生産の栽培技術向上や品質の改善、病害虫の防除を図るため、県・関係機関の指導を得て、適切な栽培技術指導及び品質改善指導資料を作成し生産者に配付します。

また、安全・安心な高品質・良食味の農産物を生産するため、地域の生産者を対象に地方農業振興協議会が実施する各種講習会に助成します。

(2) 受検対策

栃木米品質の高位平準化と円滑な受検の実施を目的に受検対策会議を開催し、事前指導事項の徹底を図ります。

- ・ 米受検対策会議の開催
- ・ 受検指導資料の作成配付

3. 広報活動

関係機関等の指導者が生産者を指導する際に活用して頂くため、協会情報紙「とちぎ米麦改良」を発刊・配布します。

また、当協会HPにて生産者や関心のある一般消費者向けに生産技術等各種情報を提供します。

4. 令和3年度主な事業活動予定

別表2のとおりです。

別表1 令和3(2021)年産主要農作物種子生産計画

(単位:a、kg、%)

種類	品種名	計画面積	計画数量A	2年産生産計画数量B	前年産比A/B
水稲	コシヒカリ	24,790	991,600	986,000	101%
	あさひの夢	8,900	391,600	391,600	100%
	なすひかり	2,070	82,800	92,000	90%
	とちぎの星	8,200	360,800	360,800	100%
	夢ささら	30	1,200	1,200	100%
	きぬはなもち	400	14,400	14,400	100%
	小計	44,390	1,842,400	1,846,000	100%
陸稲	トヨハタモチ	50	1,000	4,500	22%
	小計	50	1,000	4,500	22%
水陸稲計		44,440	1,843,400	1,850,500	100%
六条大麦	シュンライ	3,600	102,600	99,000	104%
二条大麦	ニューサチホゴールド	21,300	692,250	692,250	100%
	とちのいぶき	500	18,000	18,000	100%
	小計	21,800	710,250	710,250	100%
小麦	さとのそら	1,700	61,200	61,200	100%
	イワイノダイチ	800	26,400	14,850	178%
	タマイズミ	1,800	59,400	64,350	92%
	ゆめかおり	900	22,500	21,600	104%
	小計	5,200	169,500	162,000	105%
麦類計		30,600	982,350	971,250	101%
大豆	里のほほえみ	3,343	60,180	62,430	96%
合計		78,383	2,885,930	2,884,180	100%

注1

注1) シュンライ4,000kgは県外に委託しています。(外数) シュンライ計画数量 106,600kg

有機種子	コシヒカリ	130	1,560	1,500	104%
水稲	とちぎの星	0	0	600	0%

(公社)米麦改良協会情報

○令和2年度種子生産研修会を開催しました。

優良種子の生産と安定供給を図るための課題を共有し、生産技術の向上等を目指し、毎年2月に研修会を開催しています。今年度は2月18日に栃木県JAビルに於いて開催し、種子生産JA担当者並びに種子生産者等約80名が参加しました。

◆講演概要

講演では、県経営技術課より、本年の稲、麦類及び大豆の種子生産の振り返りと品質向上対策について丁寧な説明をいただきました。

また、県農業試験場原種農場より、原種の生産・供給体制についての説明がありました。原種生産の状況や作業を行うにあたっての留意すべき事項について丁寧な説明をいただきました。



講演の様子

◆部会表彰

優良種子の安定供給と品質向上を図るためには、種子生産の重要性を生産組織全体が認識し、採種技術の高位平準化と意識の高揚が重要になります。このため採種事業に積極的に取り組み、貢献された部会・組合に対し優良種子生産部会として表彰しています。

今年度については、次の3部会を表彰するとともに、1部会について感謝状の贈呈を行いました。

①稲種子の部

「塩野谷農業協同組合 水稻種子生産部会 様」

長雨・日照不足等の厳しい気象条件の中で、生産者の努力により水稻「なすひかり」の種子の確保に取り組み、丁寧な調製を行い、契約数量を達成しました。



部会表彰の様子

②麦類種子の部

「下野農業協同組合 採種部会 様」

ビール大麦「ニューサチホゴールデン」を生産し、生産者の努力により全量合格種子で契約数量達成率100%となり、麦種子需給の安定に大きく貢献しました。

③大豆種子の部

「那須野農業協同組合 今泉大豆集団栽培組合 様」

大豆「里のほほえみ」を生産し、生産者の努力により契約数量を上回る達成となり、大豆種子需給の安定に大きく貢献しました。

④感謝状贈呈

「宇都宮農業協同組合 清原陸稲採種組合 様」

昭和52年産から陸稲種子の採種に取り組み、多年にわたり優良種子の生産確保と品質向上に尽力されてきました。この度、令和2年産をもって採種を終了することになりました。

以上のように、講演並びに部会表彰を終え、関係者一同で『優良種子の生産と安定供給及び品質向上』という目標を改めて確認し、研修会を終了しました。

○第25回臨時総会を開催しました。

令和3年3月26日に第25回臨時総会を開催しました。令和3年度事業計画（本誌P11～14掲載）並びに収支予算、役員（理事）の選任、令和3年度会費並びに徴収方法の決定、令和3年度借入金最高限度額、令和3年度役員報酬額について協議され、原案通り承認されました。

○常務理事、事務局専任職員の異動

令和3年4月1日付けで着任しました。よろしく申し上げます。

役職名	新任者	前任者
常務理事	原 利 浩	新見清夫
事務局長	鈴木庄治	生井博之
技術参与	森田昭男	

